

会議顚末書

						記 録 者	木村 久美	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 長 佐	主 査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和8年度第1回市民協働推進委員会							
年 月 日	令和8年7月27日(月)							
時 間	午前10時から午前12時 04 分まで							
場 所	全員協議会室							
出 席 者	【委員】 委員長:那須野 育大 委 員:中館 修希、齊藤 桂南、赤津 猛、島村 宏之、深澤 幸子、 小林 克己、松田 百合子 【事務局】 服部市民経済部次長、広瀬課長、根本主幹、上野副主幹、記録者						傍 聴 人 数	1 人
事務局	皆様、本日はご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、会議資料の確認をお願いいたします。 本日配布の資料としまして、 ・次第 ・[資料1] 龍ヶ崎市市民協働推進委員会委員名簿 ・[資料2] 龍ヶ崎市市民協働推進委員会条例 ・[資料3-1] My りゅうポイントクラブについて ・[資料3-2] My りゅうポイントクラブ 運用要領 ・[資料4-1] 市民活動サポート補助金について ・[資料4-2] 龍ヶ崎市市民活動サポート補助金申請の手引き(募集要項) を配布しております。 こちらは事前に送付させていただいた資料と同様のものとなっております。 本日の会議につきまして、傍聴の申し出がありましたので、龍ヶ崎市審議会等の会議の公開に関する条例の規定により、これを許可しております。 傍聴人の方に申し上げます。 会議中にご静粛に傍聴いただけますようお願いいたします。 なお、本日は委員総数 9 名のところ 8 名の委員が出席されており、定数に達しておりますので、本会議が成立しますことをご報告申し上げます。 はじめに、委嘱状の交付を行います。当委員会の委員として、龍ヶ崎市長からの							

事務局	委嘱状を皆さまのお手元に交付させていただきました。 任期につきましては、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間になりますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、今年度の事務局職員の紹介をさせていただきます。 市民経済部次長の服部でございます。 地域づくり推進課課長の広瀬でございます。 同じく根本です。 同じく上野です。 最後に、本日司会をさせていただきます木村と申します。よろしくお願いいたします。次に、委員の皆様より、自己紹介をお願いしたいと存じます。資料1の委員名簿の順番でご挨拶願います。 なお、ご発言される際には、お手元のマイクの下にありますボタンを押していただき、赤いランプが点灯してからご発言ください。終わりましたら、同じくボタンを押していただき、マイク機能をお切りくださいますようお願いいたします。 それでは座ったままで結構ですので、那須野委員からお願いいたします。 《各委員からの自己紹介》 ありがとうございました。 なお、本日は欠席されていますが、岩越委員を含めまして、全9名が新委員の皆様でございます。 今回は委員改選後初めての委員会となりますので、委員長及び副委員長の選任を行います。 委員長及び副委員長は、資料2の龍ヶ崎市市民協働推進委員会条例の第五条で委員の互選によりこれを定めると規定されております。 これに基づき、委員長及び副委員長の選任を行いたいと思います。 委員の皆様の中で、自薦他薦は問いませんが、どなたかいらっしゃる方は挙手をお願いいたします。
島村委員	委員長には学識経験者として参加されていらっしゃいます、流通経済大学教授の那須野委員が委員長に適任だと思います。 また副委員長には前副委員長であり、また、これまでの審議会での活動を初め、経験豊富な深澤委員に副委員長をお願いしたいと思います。
事務局	他にございませんでしょうか。 それでは、委員長に那須野委員、副委員長に深澤委員とすることにご異議ございませんか。 《一同異議なしの声》

事務局	ありがとうございます。 それでは那須野委員が委員長に選任、深澤委員が副委員長に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。 これより先は、委員会条例第五条第二項の規定により、那須野委員長に議事進行をお願いいたします。 那須野委員長は、委員長席に席のご移動をお願いいたします。 それでは、委員長就任にあたり、那須野委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。
那須野委員長	《那須野委員長あいさつ》
事務局	ありがとうございました。 それでは、これより先は、那須野委員長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。それではよろしくお願いいたします。
那須野委員長	ただいま、委員会におきまして委員の皆さまより選任いただき、委員長を務めさせていただくことになりました。さらなる市民協働の推進のため、委員会運営に努めてまいりますので、円滑な会議にご協力の程、よろしくお願いいたします。 はじめに、会議録の作成に当たり、会議録署名人として2名を指名させていただきます。慣例ですと、委員名簿の順番で決めているということで、今回は、中舘委員と齊藤委員をお願いいたします。 お二人には、後日、事務局から本日の会議の会議録が届きますので、内容をご確認いただき、会議録の署名人の欄に署名をいただき、事務局へ返送していただくようお願いいたします。 なお、会議録は一般に公開することとなっておりますので、委員の皆さまにはご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。 それでは、議事の進行をさせていただきます。 議題(1)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、議題(1)委員の委嘱についてです。お手元に配付している【資料2】の龍ヶ崎市市民協働推進委員会条例をご覧ください。 《事務局説明》
那須野委員長	ただ今、事務局から説明がありました市民協働推進委員会について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、次の議題に移らせていただきます。

那須野委員長	次に、議題(2)「My りゅうポイント倶楽部について」です。この件について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	≪事務局説明≫
那須野委員長	ありがとうございました。 ただ今説明のありました、My りゅうポイント倶楽部に関して、ご意見等がありましたらお願いいたします。
深澤委員	7 ページにある「わがまちクリーン大作戦は申請不要」という点について、もう少し詳しく聞かせていただけますか。
事務局	わがまちクリーン大作戦は、市としてお願いしている活動になるため、団体からの申請がなくても、参加された各個人が LINE からポイント申請ボタンを押すことで、その場でポイントが反映される仕組みとなっております。
深澤委員	10 ページの一番上の「年度末にまとめて申請可能」というのはすごく喜ばれると思います。ご高齢の方が「もう期限が切れているんだよ」と言っているのを何回も見ていますので、すごくいい方法だと思います。それから 11 ページの「シニア」というのは何歳からを想定されていますか。
事務局	メインで活動されている層が 60 歳以上というデータがあるため、ここでは 60 歳以上をシニアと表させていただきます。
那須野委員長	私から参考にお聞きできればと思うのですが、登録件数の増加に向けて、どのくらいまで増やすことを目標にされているのでしょうか。
事務局	デジタル化の初年度ということで、ざっくりではありますが 1,000 人というところを目指しております。今はちょうど半分ぐらいといったところになります。
齊藤委員	せっかくデジタル化しているということは若い方にも利用していただきたいと思うのですが、市としては今後どういうふうに若い層に向けてアクションしていくのでしょうか。
事務局	ファミリー層は日々の活動への参加が難しいと考えておりますので、まずは 11 月や 3 月に実施している「わがまちクリーン大作戦」などで参加者が増えるのではないかと期待しております。また、市が指定したイベント等に参加した場合に、ポイントが付与されるなどの企画も今後検討していく予定です。
齊藤委員	子育て層は市の活動に興味があり直結することが多いです。スポーツの祭りな

齊藤委員	ど、子どもが参加したらポイントがつく場所をたくさん作っていくといいのではと思いました。
深澤委員	若い人をターゲットにするのであれば、待っているだけではなく、市が持っている子育て施設などへ出向いて、周知をしていくことがとても大事だと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。今後はポイント制度の周知も含めて、施設等へ出向くことも検討させていただきます。
那須野委員長	小学生だと保護者が「スクリレ」に入っているかと思うのですが、学校を通じたポイントクラブの周知は何か行っておられるのでしょうか。
事務局	まず年度初めに「スクリレ」で各校に周知を依頼し、その後、各校で行っている読み聞かせボランティアや環境美化活動などの申請が上がってきたタイミングで、その活動に参加したお子さんがポイントを取れるよう再度周知することを依頼していく予定です。
島村委員	運用ルールの概要で「市が認定する市民活動事業に参加・協力する市民にポイント付与」とありますが、市民活動事業の範囲をどの範囲までに広げるのかがポイントになると思います。何でもかんでも OK だと根本を見失うので、その範囲をどうするかを検討をよろしくお願いします。
事務局	実際にどこまで対象を広げていくかは今後検討してまいります。今年度はこれまでのポイント制度を引き継いだ活動範囲で行っておりますが、申請数が増えていない状況も捉えておりますので、今後は具体的な内容を詰めてまいります。
齊藤委員	この細分化についてですが、同じ活動だと「月に 1 回まで」というのは厳しいと感じました。例えば見守りを毎日行っている方もいると思うので、月 1 回では少し厳しいと思いました。
事務局	見守りや夜間の防犯など、毎日活動されている団体があることは認識しており、その点は課題の 1 つと考えております。制度開始の今年度は月 1 回という形をとらせていただきましたが、防犯の中でも細分化をして、見守りや夜間の防犯それぞれでポイントが付与できる形にするなど、月に複数回ポイントを獲得できる方法を含め、改めて検討させていただきたいと考えております。
中舘委員	不正対策という意味で言うと、この対応案は一般的な内容だと思います。金券という性質上、身分証のコピーや委任状は一定やむを得ないのかなと思います。もし市として管理するのであれば、通常対応分と代理申請分を別カウントして、異常な数字の跳ね上がりがないか注意するというのが不正対策の 1 つになるかと考えま

中館委員	した。また出張窓口についても、政府機関の「1 日公庫」のような臨時窓口のケースとして良いと思いました。
小林委員	代理申請については金券等ですのでルーズにすると問題が出てくると思います。コミセンでのスタンプ対応についても、コミセンの職員に負担させるのは非常に問題が大きいと、私自身コミセンにいたのでわかっているつもりです。出張窓口として事務局職員が出向いて便宜を図ってあげるというのは地域としてすごく助かると思います。この対応案に賛成です。
事務局	皆様、ご意見ありがとうございます。デジタルに対応されていない方への配慮等も含め、市民活動をされている皆様のご意見を伺いながら、より良い方法について検討させていただきます。
那須野委員長	よろしいでしょうか。続きまして、議題(3)「市民活動サポート補助金について」です。それでは事務局から説明をお願いいたします。
事務局	≪事務局説明≫
那須野委員長	市民活動サポート補助金に関しまして申請状況と今後の課題についてご説明をいただきました。 このことに関しましてご質問などございますか。
深澤委員	せっかく予算をつけても応募が出てこないというのが一番良くないことじゃないかと思います。予算を有効利用されることが一番ですので、私は 2 次募集の期間を少し短くしてでも、同一事業も対象にできるといいと思います。
島村委員	予算に余りがある場合の判断はいつ頃される予定ですか。おそらくほとんどの団体は 1 次募集で申請してくると思います。残っていた予算枠があれば、少し審査基準を緩めて同一事業でも受けていくような感じで持っていてもいいと思います。
事務局	2 次募集の時期については検討が必要ですが、先着順にしまうと、後から新たに活動したいという団体がいらしゃった時に、予算が不足してしまうという問題があります。どのような形で 2 次募集を実施するのかは、皆様のご意見を伺いながら検討したいと考えております。
中館委員	設立補助の申請が 0 件だったことについて、どこに理由があるのか気になります。金額なのか、要件なのか、申請期間なのか。2 次募集に関しても、前期・後期のように枠を分けて申請の機会を増やすような動線を作るのも選択肢だと思いました。また、収益がプラスになった場合の返還不要という事務局案については、市民活動の性質上良いのではないかと思います。

赤津委員	利益を上げたら返さなきゃいけないとなると、持続可能な事業にはなりにくいと思います。予算を使い切るという基本もありますし、もし残れば次年度に繰り越していくことはできないのでしょうか。
事務局	予算を次年度へ繰り越すことは困難です。しかし、限られた予算の中ではありますが、多くの団体が補助金を利用していただけるよう努めてまいります。
島村委員	設立補助が0件の要因は、今年度から補助率が1/2になり厳しくなったからだと思います。設立補助だけでも補助率を上げることはできないのでしょうか。
事務局	補助率を引き上げることは、現状難しいと考えております。
那須野委員長	私も、2次募集の期間を短縮して優先順位をつけて審査をするという事務局案が良いのかなと思っております。同じ基準で公平に審査するというのが望ましい気がいたします。
中舘委員	補助率が下がって入りにくいという中で、市として補助金以外に市民活動を支援できる方法は何かあったりするのでしょうか。
事務局	現状ですと、相談の受付や、過去に活用した団体からの事業報告会を行う程度にとどまっております。もし皆様からのご意見があれば伺いたいと思います。
齊藤委員	市民活動をしている方々は、予算面よりも、若い人にメンバーとして参加してもらうことと、情報発信が難しいというところで困っています。どうやったら他の人に伝わるのか、知ってもらえる手段がないかというもどかしさを感じています。
事務局	市民活動をされている団体の活動内容を周知することは、課題の一つだと考えております。市としても各種 SNS やホームページを十分に活用できていない部分もありますので、今後は市民活動センターとも連携し、広報紙「りゅうほー」や各種 SNS を有効に活用して皆様の活動を周知してまいります。
島村委員	若い頃から市民活動に触れることが大事だと思っています。高校生のスマホサポーターや、中学生の総合学習での公園再生プロジェクトなど、学校や教育委員会とも連携しながら、若い世代が市民活動に触れる機会を増やしていきたいと思っています。齊藤委員のように、学生の時から活動していた方が素晴らしい人材に育っていくのを見ると、とても重要性を感じます。
那須野委員長	総合的な探究の時間は、学校側もどうやっていいかわからずフィールドを探しているところがあります。中学高校のニーズを市民活動に結びつけるというのはすご

那須野委員長	くあり得ることだと思いました。		
松田委員	2 次募集で期間が長いと後からの新規申請に対応できないということですが、段階的に 3 次募集のように分けるわけにはいかないのでしょうか。案 2 の「募集期間を短縮して」というのを 2 次募集として、それでも余れば 3 次募集にするなどはどうですか。		
事務局	3 次募集とすることは問題ないのですが、どのような形にするのが一番良いのか、皆様の意見も踏まえて、もう一度検討させてください。		
那須野委員長	よろしいでしょうか。 以上で、本日の議題は終了いたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。		
事務局	那須野委員長、議事進行ありがとうございました。 委員の皆様におかれましても、長時間にわたる慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。 その他としまして、今後のスケジュールについてご案内いたします。 次回の第2回委員会は、10月頃に、第3回は令和9年1月に行う予定です。審議事項としましては、引き続き「My りゅうポイント倶楽部」や「市民活動サポート補助金」について、本委員会での意見等を聴取させていただきたいと考えております。ご審議いただくことで、これらの制度がより市民の方が利用しやすい制度となり、本委員会の目的である「協働によるまちづくりの推進と市民活動の促進」を図ることに繋がると考えておりますので、委員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。 また本日の委員報酬につきましては、昨年度と同様の口座にお振込みさせていただきます。今年度新たに委嘱された方、また、振込口座の変更を希望する方は、終了後当課職員にお声かけください。 それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回龍ヶ崎市市民協働推進委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。		
要措置事項	—		
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号 該当）
	非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事担当部署に提出する研修報告書は除く。）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。